

**2024 年 12 月改訂(第 4 版)

*2024 年 11 月改訂(第 3 版)

届出番号：17B2X10001001330

歯科材料 (09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科予防治療用ブラシ JMDN コード：35768000

再使用禁止

ポストクリーナーブラシ

【禁忌・禁止】

1. ニッケルに対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
2. 再使用禁止

**【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造
CA 用



ソフト



ハード

2. 原材料
軸部：真鍮（ニッケルコーティング）
ブラシ部：ナイロン

3. 包装
100 本 / 箱

【使用目的又は効果】

本品は歯の清掃及び研磨に用いる回転式歯科用器具である。

【使用方法等】

[使用方法]

- 1) 研磨部位に応じて本品を選択する。
- 2) 選択した本品を歯科用電気駆動装置に取り付ける。
- 3) 歯の清掃及び研磨を行う。
※最大回転数：800rpm

[使用方法等に関連する使用上の注意]

- 1) 指定の最大回転数を超えて使用しないこと。
- 2) 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- 3) 使用前に試運転を行い、振れがないことを確認すること。
- 4) 安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- 5) 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- 6) 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるので十分に注意すること。
- 7) 使用に際しては無理な力を加えないこと。（無理な力を加えると負担がかかり、破損や口腔粘膜を傷つける恐れがある）
- 8) 歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、バーを確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。

*【使用上の注意】

- 1) 本品の使用により、発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた場合は、直ちに使用を中止して専門医の診断を受けさせること。
- 2) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 3) 本品に適合しない歯科用電気駆動装置には使用しないこと。
- 4) 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

【保管・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に 152 番地